

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第91期 第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
総務部経理・財務担当部長 柴田徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目2番4号
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 03(5402)3791番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	38,388	42,096	51,179
経常利益 (百万円)	3,978	4,395	4,847
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,473	2,400	3,331
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,646	2,598	3,373
純資産額 (百万円)	31,413	33,467	31,521
総資産額 (百万円)	38,610	44,054	42,174
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.77	37.63	52.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	81.4	76.0	74.7

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.58	9.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税増税の影響や輸入品価格の上昇に伴う個人消費の低迷等により、総じて足踏み状態が続いておりますが、比較的好調な企業収益や雇用・賃金環境の改善もあり、今後は緩やかな景気回復基調に戻ることを期待されております。一方、海外では米国経済は比較的順調に推移しているものの、新興国経済、とりわけ中国経済の減速や長期におよぶ欧州経済の停滞など日本経済に多大な影響を与えるようなリスク要因が存在し、依然として我が国経済の先行きは不透明感を払拭できない状況が続いております。

この間における我が国の銅電線需要量は、電力向けおよび自動車向けは弱含みとなり、電気機械向けが横ばいにとどまった一方で、建設・電販向けが消費税値上げ等の影響もあまりなく比較的堅調に推移したため、全体としては前年を若干上回るものとなりました。また、電子材料分野においては、スマートフォン等携帯端末向け需要について、中国系ブランドの着実な伸長がみられるとともに、昨年リリースの新ハイエンドモデル端末の販売が好調に推移している状況のもと、引き続き順調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、こうした環境のもと引き続き効率的な事業活動の推進にあたるとともに、将来を見据えた研究開発および新規事業開発に注力する等、中長期的視点に立った競争力の強化のための各種施策を進めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は420億9千6百万円（前年同四半期実績比9.7%増）、営業利益は43億7百万円（前年同四半期実績比12.6%増）、経常利益は43億9千5百万円（前年同四半期実績比10.5%増）、純利益は24億円（前年同四半期実績比2.9%減）となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

電線・ケーブル事業

銅建値が依然高水準で推移する中、建設・電販向け需要が比較的堅調に推移したこと等により、売上高は230億9千5百万円（前年同四半期実績比7.9%増）、営業利益は3億4千7百万円（前年同四半期実績比0.8%増）となりました。

電子材料事業

主要製品であるスマートフォン等携帯端末向け機能性フィルムの需要が好調に推移したことにより、競争環境激化等による販売価格の低下や新規および改良製品の開発・試作費用ならびに各種事業開発関連費用の増加等はあったものの、売上高は180億5百万円（前年同四半期実績比12.4%増）、営業利益は43億6千1百万円（前年同四半期実績比12.4%増）となりました。

その他

環境分析事業および機器システム事業の販売については前年同四半期比で若干増加し、売上高は10億1千3百万円（前年同四半期実績比3.8%増）となりました。また、営業利益は環境分析事業および機器システム事業とも概ね順調に推移した結果、9千7百万円（前年同四半期実績比440.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主に受取手形及び売掛金の増加および短期貸付金の増加により、総資産は18億7千9百万円増加し、440億5千4百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金および未払法人税等の増加に対して、長期借入金等の減少があったことにより、6千5百万円減少し、105億8千7百万円となりました。

純資産は、主に四半期純利益の計上により19億4千5百万円増加し、334億6千7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億2千7百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

電線関連需要については、電力向け等が依然弱含みである一方、建設・電販向けについて概ね堅調に推移していることから、低水準ではあるものの、安定した需要環境が持続するものと思われれます。こうした状況のもと、電線・ケーブル事業については、インフラ用電線分野において、各種コストダウンの継続推進により一層の収益基盤の底上げを図るとともに、FA用電線分野について、海外を含むグループ会社との連携強化による事業体質の整備、強化を進めるなど、将来の事業拡大に向けた諸施策の推進を図ります。

電子材料事業においては、主力である機能性フィルム製品の需要について、引き続き一定の成長は期待されますが、世界携帯端末需要の伸長鈍化や中国系メーカーの一層のプレゼンス拡大、さらには競合メーカーの動きの再活発化等を背景に、本格的な価格競争の時代を迎えております。こうした局面変化に対し、顧客ニーズへの対応を一層強化するとともにコストダウンにも取り組み、当該分野での高シェアの維持、確保を最優先した取り組みを図ります。また、その他電子材料製品の事業伸長策を計画的に推進するとともに、当社各種要素技術をベースとした周辺分野および新規分野における事業開発を積極的に進めます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		70,156		6,676		1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,368,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,717,400	637,174	
単元未満株式	普通株式 70,194		
発行済株式総数	70,156,394		
総株主の議決権		637,174	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式49株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,368,800		6,368,800	9.07
計		6,368,800		6,368,800	9.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,430	1,533
受取手形及び売掛金	14,522	² 15,624
製品	1,396	2,004
仕掛品	3,672	3,727
原材料及び貯蔵品	910	623
繰延税金資産	406	322
短期貸付金	6,401	7,001
その他	367	540
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	29,102	31,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,761	4,461
機械装置及び運搬具（純額）	1,561	1,551
工具、器具及び備品（純額）	528	442
土地	4,324	4,324
建設仮勘定	365	448
リース資産（純額）	9	7
有形固定資産合計	11,551	11,237
無形固定資産		
ソフトウェア	151	137
ソフトウェア仮勘定	3	2
施設利用権	4	5
のれん	118	105
その他	18	7
無形固定資産合計	296	258
投資その他の資産		
投資有価証券	596	677
長期前払費用	78	55
退職給付に係る資産	56	-
繰延税金資産	394	360
その他	108	96
貸倒引当金	12	9
投資その他の資産合計	1,223	1,180
固定資産合計	13,071	12,677
資産合計	42,174	44,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,224	2 4,342
短期借入金	700	700
1年内返済予定の長期借入金	548	261
リース債務	2	2
未払金	758	891
未払費用	1,023	709
未払法人税等	726	976
その他	256	331
流動負債合計	7,240	8,214
固定負債		
長期借入金	2,193	1,153
リース債務	7	5
退職給付に係る負債	324	393
役員退職慰労引当金	38	-
総合設立厚生年金基金引当金	121	110
環境対策引当金	179	179
製品保証引当金	9	9
事業構造改善引当金	254	239
資産除去債務	208	208
その他	74	74
固定負債合計	3,412	2,372
負債合計	10,652	10,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	22,302	24,049
自己株式	1,583	1,584
株主資本合計	31,931	33,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	206
繰延ヘッジ損益	43	83
為替換算調整勘定	99	82
退職給付に係る調整累計額	624	583
その他の包括利益累計額合計	416	211
少数株主持分	6	-
純資産合計	31,521	33,467
負債純資産合計	42,174	44,054

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	38,388	42,096
売上原価	29,287	31,585
売上総利益	9,101	10,511
販売費及び一般管理費	5,275	6,203
営業利益	3,825	4,307
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	11	11
貸倒引当金戻入額	22	6
環境安全対策引当金戻入額	42	-
為替差益	61	78
その他	83	66
営業外収益合計	228	174
営業外費用		
支払利息	7	35
開業費償却	42	-
その他	26	51
営業外費用合計	76	87
経常利益	3,978	4,395
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
減損損失	-	292
固定資産除却損	-	0
工場等移転費用	-	7
特別損失合計	-	299
税金等調整前四半期純利益	3,978	4,096
法人税、住民税及び事業税	1,406	1,696
法人税等調整額	98	7
法人税等合計	1,505	1,703
少数株主損益調整前四半期純利益	2,473	2,393
少数株主損失()	-	6
四半期純利益	2,473	2,400

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,473	2,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	53
繰延ヘッジ損益	60	127
為替換算調整勘定	47	16
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	172	205
四半期包括利益	2,646	2,598
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,646	2,605
少数株主に係る四半期包括利益	-	6

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が23百万円増加し、利益剰余金が15百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員の住宅資金等の銀行借入金	3百万円	2百万円
出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金	60百万円	百万円
合計	63百万円	2百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	121百万円
売掛金	百万円	331百万円
買掛金	百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	893百万円	941百万円
のれんの償却額	百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	7	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成26年9月30日	平成26年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,409	16,020	37,429	958	38,388	-	38,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	18	18	18	-
計	21,409	16,020	37,429	976	38,406	18	38,388
セグメント利益	344	3,880	4,225	18	4,243	417	3,825

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 417百万円は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 425百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,095	18,005	41,100	995	42,096		42,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高				17	17	17	
計	23,095	18,005	41,100	1,013	42,114	17	42,096
セグメント利益	347	4,361	4,709	97	4,806	498	4,307

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 498百万円は、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 515百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において計上した減損損失292百万円は、電線・ケーブル事業セグメントに係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38.77円	37.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,473	2,400
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,473	2,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,789	63,787

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	318百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。